

「第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」体系表

基本的な方向	具体的支援の方向	取組項目
1 情報提供・相談体制の強化	(1) 情報提供の充実	ア 現行支援制度の周知 イ 相談窓口の周知
	(2) 相談機能の充実・強化	ア 相談体制の充実 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける相談 ・県福祉保健所における相談 ・市町村社会福祉協議会等における相談 ・教育関係機関における相談 ・その他の関係機関における相談 イ ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上
2 就業支援の強化	(1) 就業のための支援	ア ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ・就業情報の提供、就業のあっせん ・移動相談の実施 ・無料職業紹介事業の充実
		イ 高知家の女性しごと応援室による就業支援
		ウ 臨時的任用職員等の雇用に関する情報提供
		エ 生活困窮者自立支援制度による就業支援
		オ 自立支援プログラム策定による支援
(2) 資格や技能の取得への支援	ア 資金面での支援 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等職業訓練促進給付金等事業 ・高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度(技能習得資金・生活資金)	
	イ 技能を取得するための講座や職業訓練 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援 ・公共職業訓練	
(3) 事業主への啓発	ア 事業主への啓発の推進	
3 経済的支援の充実	(1) 経済的支援の充実	ア 経済的支援制度による支援 ・児童扶養手当の適正な支給 ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度による適正な貸付 ・ひとり親家庭医療費の助成 ・生活福祉資金貸付制度による適正な貸付 ・児童扶養手当の支給回数増
		イ 子どもに対する支援 ・高等学校等就学支援金等の支給 ・私立中学校等修学支援実証事業の実施 ・私立学校等授業料の減免 ・無利子奨学金の貸与
	(2) 養育費の確保及び面会交流への支援	ア 広報・啓発活動の実施
		イ 法律相談の充実
4 日常生活支援の充実	(1) 保育・子育て支援の充実	ア 保育サービス等の充実 ・保育所等優先的利用の推進 ・保育サービスの充実 ・保育料の軽減
		イ 子育てや生活面での支援体制の整備 ・子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ)の推進 ・放課後児童クラブ等の充実 ・放課後児童クラブの優先的利用の推進 ・地域子育て支援センター等の拡充 ・ファミリー・サポート・センターの設置の促進 ・子どもの居場所づくりへの支援 ・学習支援事業の実施 ・学習支援員事業の実施 ・母子生活支援施設の支援機能の充実
(2) 住宅確保のための支援	ア 住居を確保するための取組 ・公営住宅への入居について優遇措置の実施 ・民間賃貸住宅への入居支援 ・母子父子寡婦福祉資金貸付制度(住宅資金・転宅資金)	